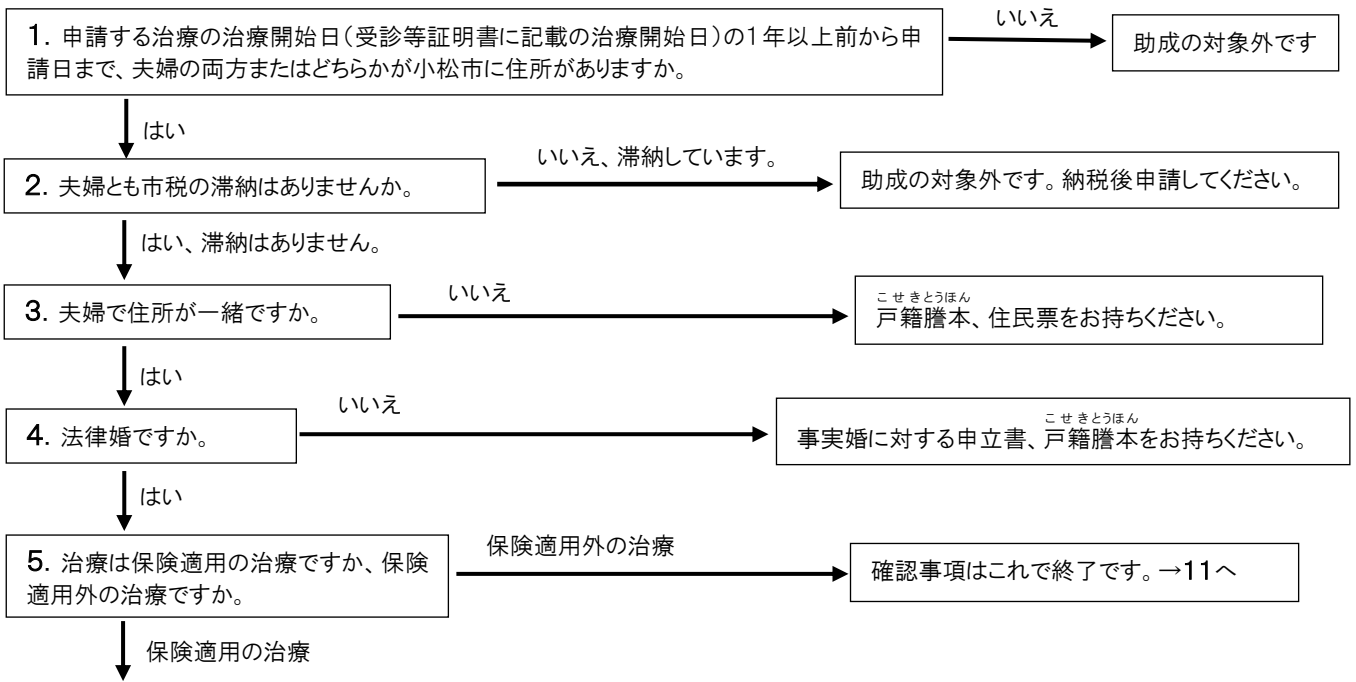


不育治療支援事業 申請前の確認フローチャート



6. 医療機関に自己負担限度額を提示しましたか。	はい	いいえ →7へ
マイナンバーカードの提示 (限度額情報を「提供する」を選んだ)	マイナ保険証をお持ちください。マイナポータルで限度額(区分)が書いてあるページを確認します。ログインするための4桁の暗証番号が必要です。 →8へ	
限度額適用認定証の提示	限度額適用認定証の写しをお持ちください。 →8へ	
7. 高額療養費制度の申請をしましたか。	はい 医療保険者から発行された支給決定通知書の写しをお持ちください。 →9へ	いいえ 医療保険者に申請し、支給決定通知が届いてから市へ申請してください。他の治療等と合算して高額療養費制度に該当するか確認するため→8へ
8. (1)院外処方がありましたか。 (2)同じ月に、不妊治療を行った医療機関とそれ以外の医療機関でそれぞれ21,000円以上の窓口負担がありましたか。 (3)治療を行った方が家族と同一保険(被保険者が同じ)に加入している場合(扶養者、被扶養者等)、同じ月に同一保険(被保険者が同じ)内で、不妊治療を行った医療機関と別の医療機関でそれぞれ21,000円以上の窓口負担がありましたか。	はい 合算して高額療養費制度に該当する可能性があります。該当する場合は、医療保険者に申請し、支給決定通知が届いてから市へ申請してください。 →9へ	いいえ →9へ
9. 治療の時に加入していた医療保険が国民健康保険または全国健康保険協会(協会けんぽ)でしたか。	はい →11へ	いいえ それ以外→10へ
10. 付加給付制度の確認をしましたか。	はい 医療保険者から発行された支給通知の写しをお持ちください。(7の高額療養費と同じ通知に記載がある場合もあります) 確認事項はこれで終了です。→11へ	いいえ 加入している医療保険者に付加給付制度で支給があるか確認してから、市へ申請してください。

11. 受診等証明書の金額と、領収書の合計金額が合っているか確認してから、申請してください。金額が合わない場合は、申請前に医療機関に確認してください。